

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称：(R8) 深谷通信所跡草刈業務

調査を実施した業者名及び住所： 株式会社大進緑建
東京都羽村市五ノ神四丁目15番地1樓戸ビル

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	・過去において同種業務を豊富に請負い、その施工実績に基づいた実態原価をもとに積算している。 ・主要機材を自社保有していることにより、草刈業務に必要な機材の新規購入、レンタルの必要がない。 ・草刈後の廃材について、自社保有のリサイクル工場で処理することにより、廃棄物処理費の大幅な削減が実現できる。
(2) 当該契約の履行体制	業務に必要な実施体制を整えており、履行可能である。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	多摩川住宅広場整備工事（東京都住宅供給公社） 外 複数案件あり
(4) 手持機械等の状況	乗用ハンマーナイフ1台、肩掛式草刈機1台、背負式ブロワー1台、油圧ショベル6台、タイヤショベル2台、2tダンプ1台、3tダンプ1台、3tセーフティダンプ1台、2tパッカー車2台、3tユニック1台、12m高所作業車1台、3tアームロールコンテナ車1台、4tアームロールコンテナ車2台、大型10t車1台
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	令和7年度百里飛行場周辺地区緑化対策工事（1工区）その2（防衛省北関東防衛局） （23）赤羽住宅ほか8住宅未利用地部分草刈業務（財務省関東財務局東京財務事務所） 外
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。
(7) (1)～(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は、官公庁との契約実績があること、また、当該業務に必要な機器及び労務者を確保していることから、履行にあたり必要な体制が整備されていると認められる。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	相手方の積算内訳を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当所の仕様書に基づく履行は可能と判断する。